

Newsletter



Institute for International Monetary Affairs
公益財団法人 国際通貨研究所

構造改革推進により成長率押し上げを図るメキシコ

公益財団法人 国際通貨研究所
開発経済調査部 上席研究員
加藤 淳

kato_atsushi@iima.or.jp

<要旨>

1. メキシコは、1980年代の累積債務危機を契機に、対外開放路線に大きく舵を切り、以来、市場志向的な政策を推進してきた。1994年の北米自由貿易協定（NAFTA）を皮切りに、これまでに計45カ国と12の自由貿易協定を発効させている。
2. 米州のほぼ中央に位置し、2大洋に面するメキシコは、米州における輸出・製造拠点としての強みがある。自動車や電機を中心に産業の集積が重層的に進んでおり、サプライヤーが充実し、部材調達の利便性が高い。
3. 足元のメキシコ経済は、政権交代に伴う政府支出の遅れや米国を中心とする海外需要の不振により2013年前半まで減速したが、生産や輸出の回復により2013年後半より持ち直しつつある。今後は、財政・金融の両面からの景気刺激と米国の景気回復・ペソ高解消が輸出を後押しすると見込まれ、メキシコ経済は徐々に加速する見通しである。
4. 政権交代に伴い、2012年12月に就任したペニャ・ニエト大統領は、就任直後に主要野党と締結したメキシコ協定に沿って、構造改革推進に必要な法律の整備を着実に進めてきた。エネルギー改革では、国による石油産業や電力事業の独占を解き、

外国資本を含む民間企業へ開放することにより、高い技術力と潤沢な資金を持つ内外の民間企業を引きつけることを目指す。一連の構造改革推進はメキシコの経済成長率を1~2%程度押し上げる可能性がある。

5. メキシコの最大のリスク要因は治安の悪さである。ペニャ・ニエト大統領は、治安対策として、暴力の根絶を目指すとともに、犯罪の社会的予防に重点を置き、青少年を犯罪組織に向かわせないよう、社会、経済、教育、医療などの各分野にまたがる総合的な対策を実施していくこととしている。

<本文>

1. メキシコ経済の概観

(1) 累積債務危機を契機に对外开放路線に舵を切ったメキシコ

メキシコは、人口1.17億人(2012年時点、世界第11位)、名目GDP1.18兆米ドル(同第14位)と、中南米ではブラジル(1.98億人、2.25兆米ドル)に次ぐ経済規模を持つ。

1940年から1970年代初頭にかけて、外国からの借入れと石油輸出に支えられ、「メキシコの奇跡」と呼ばれる高度成長を実現したものの、1980年代には他の中南米諸国と同様に、累積債務、低成長、高インフレに苦しむ「失われた10年」を経験した。この累積債務危機を契機に、メキシコは内向きの輸入代替戦略から对外开放路線に大きく舵を切り、以来、市場志向的な政策を推進してきた。1994年の米国及びカナダとの北米自由貿易協定(NAFTA)を皮切りに、これまでに欧州連合(EU)28カ国や日本など合計45カ国と12の自由貿易協定を締結している。また1994年には中南米で最初の経済協力開発機構(OECD)加盟国となった。現在、中南米におけるOECD加盟国はメキシコと2010年に加盟したチリのみである。米国向け輸出が輸出総額の8割弱を占めるなど、米国経済への依存度が高く、親米路線を外交の基本とする。

メキシコ革命の動乱が終結した1920年以降、クーデターはなく、政情は安定しており、政体変更リスクは小さい。2012年12月には制度的革命党(PRI)が国民行動党(PAN)から12年ぶりに政権を奪還し、第66代大統領としてペニャ・ニエト大統領が就任した。

(2) 堅実な経済運営

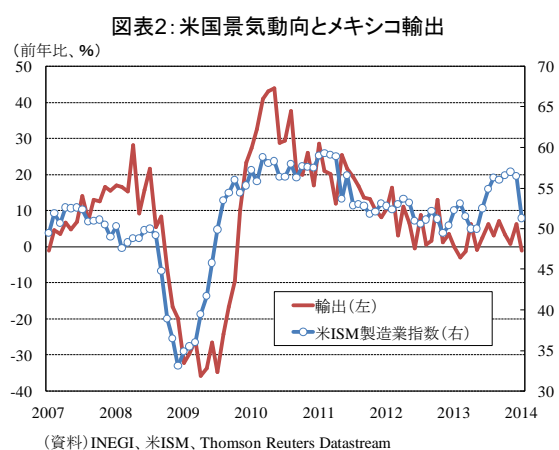
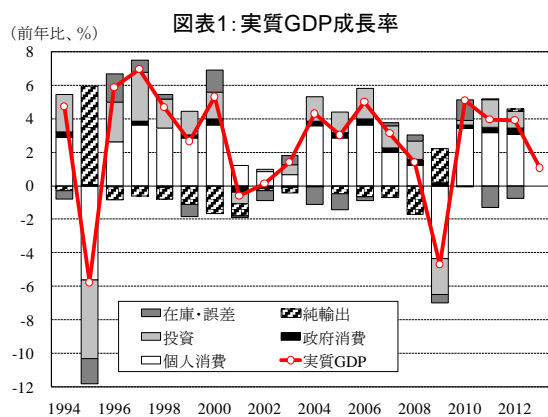
メキシコ政府は、テキーラショックと呼ばれる通貨危機に見舞われた1994年以降、

堅実な経済運営を心掛けている。中長期の財政均衡を義務付ける連邦予算財政責任法に基づき、規律ある財政運営を行っており、経常収支はこのところ赤字が定着しているものの、その水準は GDP 比 1.8%（2013 年）と大きくはなく、対外債務残高も管理可能な水準にとどまる。また外貨準備は財・サービス輸入 5.2 カ月分に相当する 1,796 億ドル（2014 年 1 月末）を保有していることに加え、国際通貨基金（IMF）より 730 億ドルの弾力的信用枠（FCL）の供与を受けており、相応の備えがある。一方、金融面では、政府から独立したメキシコ中央銀行により慎重な金融政策運営が行われており、経済運営全般においてリスクは概ね抑制されている。

（3）メキシコ経済の現状

メキシコ経済は、2011 年、2012 年と前年比+4%前後の成長を遂げたものの、2013 年は同+1.1%まで減速した（図表 1）。主に政権交代に伴う政府支出の遅れや米国を中心とする海外需要の不振によるものであり、いずれの要因も 2013 年後半に解消もしくは解消しつつある。

足元においては、消費および生産ともに力強さはまだないものの、財政・金融の両面から景気刺激策が実施されており、景気の下振れリスクは低下している。米国はメキシコの輸出の 8 割弱を占める圧倒的な輸出先であり、米国の景気動向はメキシコの輸出と相関性が高い（図表 2）。米国の景気回復に伴い、メキシコの輸出は力強さを増すものと思われる。



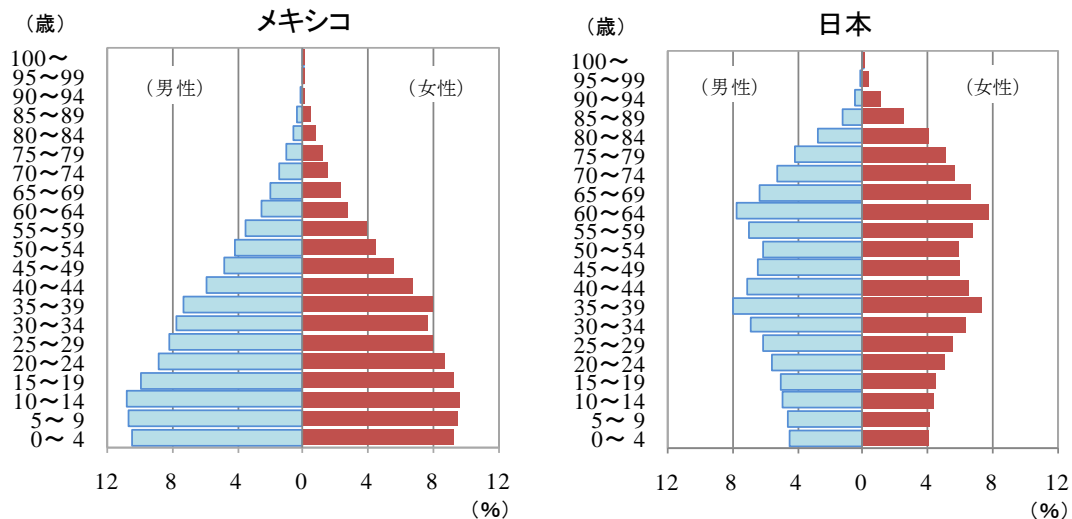
2. メキシコ経済の強み

(1) 経済成長に最適の人口動態

人口が同程度の日本と比較すると、メキシコの人口動態における特徴として、平均年齢が若く（メキシコの年齢中央値 26.0 歳、日本 44.9 歳）、人口増加中であり（メキシコの人口増加率+1.2%/年、日本▲0.2%/年）、人口ボーナス期の真只中にあることが挙げられる（図表 3）。

人口ボーナス期とは、生産年齢人口の総人口に占める割合が増加する期間を指し、労働人口の増加により経済成長に最も適した人口動態にある時期と言える。日本の人口ボーナス期は 1990 年に終了したと推計されるのに対し、メキシコの人口ボーナス期は 2025 年頃まであと 10 年程度継続する見通しである。

図表 3:人口ピラミッド



(資料) 国連、World Population Prospects: The 2012 Revision

(2) 米州における好立地と強固な産業基盤

米州のほぼ中央に位置するメキシコは、世界最大の経済規模を誇る米国に隣接するのみならず、すでに大消費市場でありながら更なる成長が期待されるブラジルを始め、中南米諸国へのアクセスが良い。加えて、大西洋、太平洋の2大洋に面しており、米州における輸出・製造拠点としてのメリットがある。こうしたメリットを活かすべく、メキシコ政府は、輸出品の製造に必要な原材料・部品、機械などを無関税で輸入できるマキラドーラと呼ばれる保税加工制度を 1965 年に導入し、積極的な外資導入政策を早くから実施してきた。この結果、相対的に安価な労働力も手伝い、米国を中心に先進国の企業が製造拠点の構築を通じてメキシコに進出してきた。良好なインフラ環境と外国資本

の進出に前向きなメキシコ政府のスタンスを受けて、自動車・電機を中心に産業の集積が高度に進んだ。部品サプライヤーが重層的に育ち、物流ネットワークの高度化も手伝い、メキシコの更なる強みとなっている。

3. 就任から1年が経過したペニャ・ニエト大統領

(1) 構造改革推進に向けた対応

2012年12月に政権交代を果たし、ペニャ・ニエト大統領が誕生してから、1年が経過した。「任期6年・再選なし」とするメキシコの大統領制度の下、就任1年目のペニャ・ニエト大統領は、構造改革推進に必要な法律の整備を着実に進めてきた。2013年末までに国会にて成立した法律は、主なもので、教育改革法、通信改革法、金融改革法、財政改革法、エネルギー改革法と多岐にわたる（図表4）。

図表4: ペニャ・ニエト政権において成立した主な改革法

改革法	改革前における主な問題点	改革法の内容
教育改革法	教育・教員の質が低い 教員の評価基準が曖昧	教員評価試験の実施義務化 独立した教員評価機関の設置等
通信改革法	通信セクター（電話・放送）における市場寡占 通信コスト・料金の高止まり	参入規制の緩和 市場寡占に対する監督機関の設置等
金融改革法	信用創造の低迷 金融サービスコスト・手数料の高止まり	政府系開発金融機関の役割強化 監督機関の権限強化等
財政改革法	税源が少ない 歳入において国営石油会社PEMEXへの依存度が高過ぎる	税源拡大・多様化 税制・課税方法の簡素化等
エネルギー改革法	石油開発のための投資資金および技術の不足 電力料金の高止まり（国家独占の弊害）	石油開発の民間への門戸開放 発電事業の民間への門戸開放等

（資料）メキシコ各紙

上下両院とも過半数の議席数を持たない中道の与党制度的革命党（PRI）が、構造改革推進に必要な法律の整備を着実に進めることができたのは、政権交代直後に、前政権党で中道右派の国民行動党（PAN）及び中道左派の革命民主党（PRD）との主要与野党3党間で「メキシコ協定」（Pacto por Mexico）を締結し、メキシコの経済成長に必要な構造改革を推進するための大連立体制を作り上げたことによる。メキシコ協定は、メキシコの課題や弱みを認識した上で策定されたものであり、5つの基本合意事項と基本合意事項ごとに定めた計95の取り決め項目からなる（図表5）。

図表5: メキシコ協定 (Pacto por Mexico)

	基本合意事項	主な取り決め項目
1	人権の尊重	人権保護・福祉の充実・貧困撲滅・教育改革
2	経済成長	競争促進・通信改革・エネルギー改革・財政改革
3	治安の回復	防犯強化・警察機構改編・司法制度改革
4	透明性向上・汚職撲滅	情報公開・汚職撲滅・歳費透明化
5	民主的なガバナンス	政治改革・選挙制度改革・広報の充実

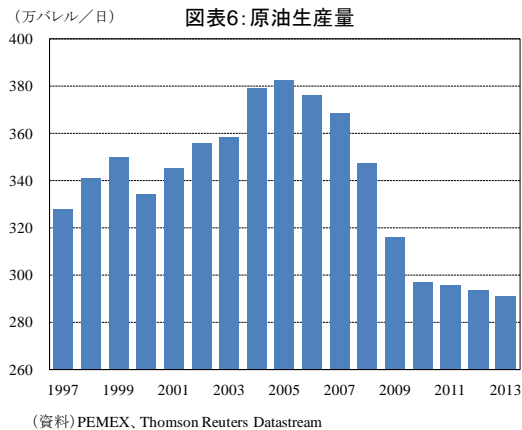
(資料)メキシコ政府

メキシコ協定を締結した与野党間において、協定で取り決めた項目の中身を検討して法案を策定し、国会にて法案の成立を図るなか、法案に反対する市民の抗議デモ激化もあり、ペニャ・ニエト大統領に対する国民の支持は就任当初に比べて低下した。しかしながら、いずれの改革法案においても既得権益を守ろうとする勢力がそれぞれ存在するなか、就任 1 年目でスピード感を持って各種法整備を進めることができたのは、ペニャ・ニエト大統領のリーダーシップと構造改革への信念によるところが大きい。

(2) エネルギー改革について

一連の構造改革のなかで最も重要と目されてきたのが、エネルギー改革である。メキシコは、19 世紀後半より欧米の国際石油資本により石油開発が進められたが、労働者の待遇改善を巡る労働争議を契機に 1938 年に当時のカルデナス大統領が石油を国有化し、石油産業を国際石油資本の支配からメキシコ人の手に取り戻した歴史がある。石油国有化にあたり、国営のメキシコ石油公社 (PEMEX) が設立され、PEMEX において、探査・生産・精製・流通・販売を一貫して独占的に行う体制が構築され、以来、石油産業は外貨獲得、雇用拡大、及び歳入を支えるメキシコの重要産業となっている。石油国有化前、外国資本の支配により、貴重な資源である石油が外国資本に略奪されてきたという意識がメキシコ国民には根強くあり、石油国有化を成し遂げたカルデナス大統領は、今なおメキシコ国民の間で英雄として尊敬されている。

しかし PEMEX の非効率経営、技術不足、並びに主要油田の老朽化により、原油生産量は 2006 年以降減少している (図表 6)。また PEMEX の収益の 6 割程度にも及ぶ過大な国庫納付金支払いのため、石油開発に必要な投資資金が不足し、確認埋蔵量は減少傾向にある。こうしたことから従来の石油産業政策から抜本的な転換を図ることが求められていた。



なお、メキシコの歳入の3分の1程度を石油関連収入が占めるなか、原油生産量の減少が続く、歳入が原油価格変動にも左右されることから、税源を拡大・多様化し、歳入における石油関連収入への依存度を引き下げるとともに、歳入の増加を図ることが、エネルギー改革と並ぶ重要課題である財政改革の主要な目的である。

憲法の改正を伴うエネルギー改革法案審議の過程において、見解の相違から野党 PRD がメキシコ協定から離脱したものの、与党 PRI と野党 PAN 両党の協力体制により上下各院の3分の2以上の賛成を得て、2013年12月にエネルギー改革法案は成立した。こうしたなか、先に述べたイデオロギーに基づく考え方から、エネルギー改革は国益を外国資本に売り渡す行為と考える国民による抗議デモが活発化し、今も燦る。

今回のエネルギー改革により、国による石油産業の独占は解かれるが、石油の国所有は維持され、外国資本を含む民間企業が事業を担う場合には、国や国から権益を付与された事業者からの権益付与を通じた運営となる。また併せて国による電力事業の独占も解かれ、外国資本を含む民間企業へ開放される。エネルギー改革の必要性を説く政府広報によれば、メキシコの電力は米国より25%以上割高であることが示されたが、産業用電力料金に限れば、メキシコは米国より84%割高であるとされる。

エネルギー改革の推進により、石油産業の生産性向上、原油生産量や確認埋蔵量の増加、ならびに電気料金の低下が見込まれるが、そのためには現在整備作業が進められている関係法令の内容が極めて重要となる。高い技術力と潤沢な資金を持つ民間企業にとってメキシコ市場への参入が十分に魅力のある内容に映るような内容となれば、メキシコのエネルギーセクターへの投資が拡大し、経済成長が促進されるとともに、メキシコ政府の歳入基盤強化を通じて財政の柔軟性が増す見込みである。

格付け会社スタンダード&プアーズ (S&P) は、エネルギー改革法案の成立を受け

て、2013年12月にメキシコの外貨建て長期ソブリン格付けを BBB から BBB+へ、自国通貨建て長期ソブリン格付けを A-から A へそれぞれ引き上げた。またムーディーズ・インベスターズ・サービスは、構造改革がメキシコの潜在的な成長見通しや財政のファンダメンタルズを強化するとの見方を示し、2014年2月に外貨建て並びに自国通貨建て長期ソブリン格付けを Baa1 から A3 に引き上げた。フィッチ・レーティングスは、一連の改革法案全ての成立を待つことなく、2013年6月に、政府が示す構造改革に対するコミットメントの強さを指摘し、外貨建て長期ソブリン格付けを BBB から BBB+へ、自国通貨建て長期ソブリン格付けを BBB+から A-へ引き上げている。

(3) 構造改革推進による成長率への影響

一連の構造改革推進は、海外からの直接投資増加とメキシコ国内の雇用増加をもたらし、現在3%前後と考えられるメキシコの潜在成長率を4%~5%前後へと、1~2%程度押し上げる可能性がある。政府広報によれば、エネルギー改革単独で、2018年に1%、2025年に2%の経済成長を押し上げる効果があるとしている。構造改革推進の成果が実際に表れるには最低1年程度の時間を要すると思われるため、2014年の経済成長への直接的な影響は限定的となるが、構造改革推進に前向きなペニャ・ニエト政権の姿勢は投資家から好感されており、メキシコの持つ地理的優位性や貿易上の優位性が改めて見直されることにより、2014年中においても海外からの投資拡大が予想される。

4. メキシコのリスク要因

与野党3党にて締結したメキシコ協定は、メキシコの課題を認識した上で策定されたものであり、ペニャ・ニエト大統領は、引き続きメキシコ協定における取り決め項目について一つずつ対応することにより、メキシコの課題を解決していく予定だ。

メキシコの最大の弱みであり、最大のリスク要因となっているものは、治安の悪さである。世界の人口30万人以上の都市を対象とするランキングによれば、2011年における殺人事件発生確率世界上位20都市のなかに、メキシコが9都市もランクインしており（図表7）、メキシコの治安が悪さを映している。このランキングでは上位50都市のうち中南米が40都市を占めるなど、メキシコのみならず中南米の治安の悪さが目立つ結果となった。

図表7:2011年における殺人事件発生確率世界上位20都市

順位	都市	国	人口10万人あたりの殺人被害者数
1	San Pedro Sula	ホンジュラス	158.87 人
2	Juarez	メキシコ	147.77 人
3	Maceio	ブラジル	135.26 人
4	Acapulco	メキシコ	127.92 人
5	Central District	ホンジュラス	99.69 人
6	Caracas	ベネズエラ	98.71 人
7	Torreon	メキシコ	87.75 人
8	Chihuahua	メキシコ	82.96 人
9	Durango	メキシコ	79.88 人
10	Belem	ブラジル	78.04 人
11	Cali Colombia	コロンビア	77.90 人
12	Guatemala	グアテマラ	74.58 人
13	Culiacan	メキシコ	74.46 人
14	Medellin	コロンビア	70.32 人
15	Mazatlan	メキシコ	68.94 人
16	Tepic	メキシコ	68.05 人
17	Vitoria	ブラジル	67.82 人
18	Veracruz	メキシコ	59.94 人
19	Ciudad Guayana	ベネズエラ	58.91 人
20	San Salvador	エルサルバドル	58.63 人

(資料) Consejo Ciudadano para la Seguridad Pública y la Justicia Penal AC, 2012

外務省海外安全ホームページでは、メキシコについて多くの危険情報が記載されている。特に危険な13都市及びその周辺地域については、渡航の是非の検討を求め、その他の複数の都市への渡航については、具体的な多くの注意事項を示した上で、十分注意することを求める内容である。

メキシコの治安の悪さの背景には、深刻な麻薬問題が存在する。メキシコの強みでもある米国の隣接国という理由から、米国との国境に近いメキシコ北部地域では、大消費地である米国における需要のため、古くから違法に大麻の栽培やヘロインの生産が行われてきた。1980年代以降、南米産コカインなどの麻薬を米国に密輸するルートがメキシコ国内に確立されると、麻薬はカルテルと呼ばれる犯罪組織の扱う商品となり、麻薬がもたらす巨額の利益を巡ってカルテル間で激しい闘争が展開されるようになった。メキシコ政府は、時には米国の協力を仰ぎながら、警察だけでなく軍までも動員してカルテルの取締りにあたるものの対応が追い付かない状況である。カルテルの一部は、麻薬取引にとどまらず、人身売買、身代金目的誘拐、DVD違法コピー、偽ブランド品複製など違法な経済活動を拡大させており、メキシコの一部地域は世界的な犯罪エリアとなっている。カルテルの手は、警察、検察、裁判所、政治家の一部にまで入り込んでいると言われており、麻薬は国家の主権と国民生活を脅かしている。外務省海外安全ホームページのメキシコの危険情報にはその概要として、麻薬に直接

絡まない危険情報も含めて、以下の記載がある。

(1) 北部国境地域では、麻薬組織間の抗争や、治安当局（軍、警察等）による麻薬組織等の犯罪組織の取締り及びそれに対する報復によって、各地で死亡者が出ているほか、都市によっては一般市民が巻き添えになる銃撃戦も発生しています。コアウイラ州トレオン市、ドゥランゴ州ゴメス・パラシオ市及びレルド市においては、麻薬組織間の抗争等により、治安の悪化が認められます。

(2) ゲレロ州アカプルコ市では、主要ホテル地区の治安は比較的安全なもの、それ以外の地域では外国人に対する犯罪が目立って発生しており、殺人被害者数が増加しています。また、ゲレロ州全域でも、高い殺人事件の発生に加え、山間部等では銃器を所持した自警団が組織されるなど治安の悪化が見られます。

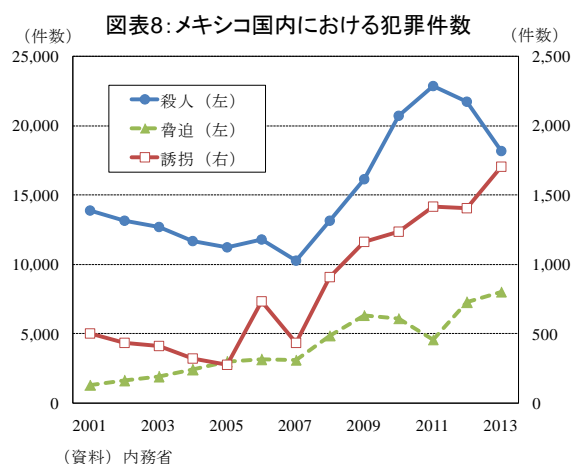
(3) グアテマラと国境を有するチアパス州は、経済的に貧しく、治安も不安定な地域です。同地域は中南米からの麻薬密輸ルートでもあり、特に国境地帯は麻薬組織など不法集団の活動が活発な地域です。

(4) 首都メキシコ市では、テピート地区などを中心に、強盗、窃盗、短時間誘拐（被害者を一時的に拘束し、ATM（現金自動預払機）等で現金を引き出させた上で解放するもの）等が発生しています。また、同地区では治安機関に対する暴動や商売に絡むと思われる殺人事件等も発生しています。

（資料）外務省海外安全ホームページ「メキシコに対する渡航情報（危険情報）の発出」

もっともこうした犯罪エリアはメキシコ全土に及ぶわけではない。比較的治安が良いとされる地域において適切な安全対策を講じることで、リスクを抑制することが可能である。

カルデロン前大統領はカルテル撲滅を目指し、警察のみならず軍隊までも動員し、治安対策を強化したものの、かえって衝突の激化を招いた。民間人が巻き込まれるなど被害が拡大し、前政権党 PAN が 2012 年に政権から陥落した一因になったとされる。



メキシコ国内における 2013 年の殺人事件件数は前年より減少しているが、これはペニャ・ニエト大統領が、前大統領とは対応方針を変え、民間人に被害が及ぶようなカルテルとの衝突を極力回避する方針を採用している結果と思われる。2013 年においても誘拐事件や脅迫事件は前年より増加していることを踏まえれば、治安の回復に結びついていないとは必ずしも言えない（図表 8）。在メキシコ日本国大使館が纏めた邦人被害概況によれば、2013 年上期のメキシコ国内における邦人被害件数は、殺人被害こそないものの、前年同期比 47.1%増の 50 件と大幅な増加となっている。

ペニャ・ニエト大統領は、治安対策として、殺人、誘拐、脅迫の撲滅に力を入れ、暴力の根絶を目指すとともに、犯罪の社会的予防に重点を置き、青少年を犯罪組織に向かわせないよう、社会、経済、教育、医療などの各分野にまたがる総合的な対策を実施していくとしている。莫大な資金力や長年にわたって構築された表裏の人脈に加えて軍隊にも引けを取らない武器を持つカルテルを抑え込むことは、国家の力をもってしても困難であり、メキシコ政府の粘り強い取り組みが求められる。

以 上

(参考文献)

- 井原賢「メキシコ国営石油会社 Pemex の動向」、独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構、2013年6月
- 佐藤陽介「メキシコ：オイルセクター改革の動向」、独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構、2013年11月
- 縄田俊之「メキシコ鉱業に関する税制改革」、独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構、2013年12月
- 上嶋俊一「メキシコ電力セクターの現状と課題」、ラテン・アメリカ政経学会、ラテン・アメリカ論集第37号、2003年
- 国本伊代（編著）「現代メキシコを知るための60章」、明石書店、2011年7月
- 藤田大輔「原油生産の減少が進むメキシコが抱える問題」、IIMA 国際金融トピックス、国際通貨研究所、2011年12月
- 松井謙一郎「新・新興国として注目を集めるメキシコの強みと課題」、IIMA 国際金融トピックス、国際通貨研究所、2012年2月
- メキシコ紙電子版（El Economista 電子版、El Universal 電子版、Reforma 電子版）
- メキシコ中央銀行、国立統計地理情報院（INEGI）、メキシコ石油公社（PEMEX）、メキシコ電力公社（CFE）、メキシコエネルギー省、在メキシコ日本国大使館、国際通貨基金（IMF）、世界銀行、財務省、経済産業省、外務省、日本貿易振興会（JETRO）、日本放送協会（NHK）、各ホームページ

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2014 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)
All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.
Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan
Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2
電話：03-3245-6934（代）ファックス：03-3231-5422
e-mail: admin@iima.or.jp
URL: <http://www.iima.or.jp>